

株式会社 ブロンコビリー

第34期定時株主総会招集ご通知



証券コード：3091

日時：平成28年3月17日(木)午前10時

場所：メルパルクNAGOYA

第34期定時株主総会招集ご通知

提供書面

■事業報告

■計算書類

■監査報告

株主総会参考書類

代表挨拶



【代表取締役社長：竹市 克弘】

株主の皆様には、平素より当社へのご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第34期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の改善により設備投資の増加及び雇用環境の改善、所得環境の改善へと繋がる一方、円安による物価上昇等で個人消費の回復までには至っておらず、景気の先行き不透明な状況にあります。

外食産業におきましては、価値を重視した消費傾向が強まる一方、日常の食事は価格を重視する消費傾向と二極化の状況となっており、更に中食を含めた熾烈な競争が高まっております。また円安に伴う原材料価格の高騰や、人材不足に伴う人件費関連コストの上昇もあり、業界全体として厳しい状況で推移しております。

当社ではこのような環境下、「できたて」にこだわった「ご馳走レストラン」のコンセプトを実現すべく、強みである「炭焼き」「大かまど」「サラダバー」に更に磨きをかけ、お客様に喜んで再来店いただけるための価値向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高159億26百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益24億49百万円（同21.6%増）、経常利益24億63百万円（同22.7%増）当期純利益16億26百万円（同31.4%増）と6期連続の増収増益となり、過去最高の業績を達成することができました。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

決議通知のHP開示のご案内

本年より、株主総会後にお送りしておりました「定時株主総会決議ご通知」の送付を行わず、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.bronco.co.jp/ir/>）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

「できたて」にこだわったご馳走レストラン

当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現に向けて、「できたて」のおいしい料理と気持ちよいサービス、楽しい店づくりに徹底して取り組み、競合他社との差別化を図ってまいります。

3つのこだわり

炭焼き



備長炭を使用、遠赤外線効果。外をこんがり焼き上げて肉汁を閉じ込め、厚切りステーキを美味しく仕上げます。

大かまど



新潟県魚沼産コシヒカリを使用。珪藻土を使用した大かまどの内部は100℃以上の高温で、でんぷん質が安定しておいしく炊き上がります。

サラダバー



年5回のメニュー改訂。新鮮な野菜は市場から直送され店舗調理。旬の素材の惣菜サラダ。人気の和風ドレッシング等は自社工場にて製造しています。

楽しい店づくり



オープンキッチン側に炭焼きと大かまどを、お客様席側にはサラダバーを配置、その前を通ってお客様をテーブルにご案内します。



オープンキッチン正面には、肉ショーケースを配置。実際に調理される厚切りステーキが、お客様をお迎えします。ステーキハウスならではの演出です。



大型ディスプレイでは、店内奥のテーブルのお客様にもオープンキッチンの臨場感をお届け。炭焼き、大かまど、サラダバーの様子をライブで放映しています。



背もたれの高いシートのテーブル席で落ち着いてお食事いただける空間を確保。さらに、壁には様々な絵画やポスターを飾り、楽しいお食事の空間を演出しております。

トピックス

月	メニュー・販促	新規出店
1月		鎌取インター店（千葉県）
2月	バレンタインクーポン メニュー改訂 感謝還元キャンペーン	
3月	春のサラダバー キッズ 卒園・入学企画	津田沼店（千葉県）
4月		徳重店（愛知県）
5月	初夏のサラダバー 母の日キャンペーン	
6月	父の日キャンペーン	瀬谷店（神奈川県）
7月	メニュー改訂 夏のサラダバー	柏の葉店（千葉県） 成田店（千葉県）
8月	キッズ 夏祭り企画	小牧インター店（愛知県） 豊川インター店（愛知県）
9月	秋のサラダバー	伏見桃山店（京都府）
10月	メニュー改訂 ハロウィン企画 「カンプリア宮殿」放映 (10月以降、様々なジャンルの テレビ番組から取材を受けました)	沼津香貫店（静岡県）
11月		港北みなも店（神奈川県）
12月	冬のサラダバー メニュー改訂 キッズ クリスマス企画	川越店（埼玉県） 小手指店（埼玉県）

■ キッズクラブのモバイル化



お子様に人気の「キッズクラブ」をモバイル化。従来のお子様宛のDM販促に加えて、メールやクーポンをお客様のお手元のスマートフォンや携帯電話に配信。お誕生日やクリスマス以外のイベントや「ハレの日」にもお得な情報をお届けできる体制を構築しました。

その他にも新たな顧客獲得のための施策を実施すべく、販売促進の体制強化にも取り組みました。

■ 新店舗デザインの導入



建築規制の中でも視認性を上げるために、店舗の外観に新デザインを導入しました。建物の外観に当社の楽しい店内の表現を加えました。



当社の人気のサラダバーの上部には巨大な野菜のオブジェを取り付けました。小さなお子様にも「食」の楽しさをお伝えしています。

目次

第34期 定時株主総会招集ご通知	5
(提供書面)	
事業報告	
1. 会社の現況	6
2. 株式の状況	11
3. 新株予約権等の状況	11
4. 会社役員の状況	12
5. 会計監査人の状況	15
6. 業務の適正を確保するための体制	16
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	19
計算書類	20
監査報告	31
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	33
第2号議案 監査役1名選任の件	38
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	40
第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・ オプション報酬額及び内容決定の件	42

株 主 各 位

(証券コード 3091)
平成28年 2月29日

名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
株式会社 ブロンコビリー
代表取締役社長 竹 市 克 弘

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 3月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記	
1 日 時	平成28年 3月17日（木曜日）午前10時 （開場時間 午前 9 時）
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目16番地16号 メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲の間 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 会議の目的事項 報告事項	第34期（平成27年 1月 1 日から平成27年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項	第 1 号議案 取締役 9 名選任の件 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件 第 3 号議案 補欠監査役 2 名選任の件 第 4 号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト（<http://www.bronco.co.jp>）**

1 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の改善による設備投資の増加及び雇用環境、所得環境の改善へと繋がる一方、円安による物価上昇等で個人消費の回復までには至っておらず、景気の先行き不透明な状況にあります。外食産業におきましては、価値を重視した消費傾向が強まる一方、日常の食事は価格を重視する消費傾向と二極化の状況となっており、更に中食を含めた熾烈な競争が深まっております。また円安に伴う原材料価格の高騰や、人材不足に伴う人件費関連コストの上昇もあり、業界全体として厳しい状況で推移しております。

当社ではこのような環境の下、「できたて」にこだわった「ご馳走レストラン」のコンセプトを実現すべく、強みである「炭焼き」「大かまど」「サラダバー」に更に磨きをかけ、お客様に喜んで再来店いただけるための価値向上に取り組んでまいりました。

商品面では、ファクトリー（自社工場）の商品開発力に支えられた調達力を活かし、おいしい料理のための原料・食材を求めて調達先を開拓してまいりました。その結果、新たに調達できた肉原料を「クローバー牛ロースステーキ」や「オーシャンビーフブロースステーキ」等の地域及び期間限定メニューとして展開し、ご好評いただきました。サラダバーも、新たに店舗に導入したスチームコンベクションオーブンを活用した、旬の惣菜サラダやデザート等の商品開発に取り組み、提供してまいりました。

販促面では、主力顧客のファミリー層に対して、お子様に人気の「キッズクラブ」をモバイル化、それにより従来のはがき販促に加えて、メールやクーポンを配信して、お誕生日やクリスマス以外のイベントや「ハレの日」にもお客様にお得な情報をお届けできる体制を構築しました。また、10月、11月には様々なジャンルのテレビ番組の取材を受け、幅広い新規のお客様にご来店いただき、当社のコンセプトに共感いただいたお客様には12月にも再来店いただく成果につながりました。

店舗面では、「2020年200店舗」に向け、前期12店舗に続き、当期は13店舗を出店いたしました。当期は、主力エリアである関東地区への出店を進める一方、京都府への初出店を果たし、関西地区の出店エリア拡大も進めました。更に既存店活性化のため13店舗の改装にも取り組みました。（平成27年12月末日現在97店舗）

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高159億26百万円（前期比22.0%増）、営業利益24億49百万円（同21.6%増）、経常利益24億63百万円（同22.7%増）当期純利益16億26百万円（同31.4%増）と6期連続の増収増益となり、過去最高の業績を達成することができました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は18億87百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|----------|------|
| ① 新規出店店舗 | 13店舗 |
| ② 改装店舗 | 13店舗 |

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第31期 (平成24年12月期)	第32期 (平成25年12月期)	第33期 (平成26年12月期)	第34期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高	(百万円)	9,983	11,290	13,049	15,926
経常利益	(百万円)	1,432	1,546	2,007	2,463
当期純利益	(百万円)	869	880	1,237	1,626
1株当たり当期純利益	(円)	131.20	132.82	89.70	107.91
総資産	(百万円)	7,763	8,755	13,246	14,959
純資産	(百万円)	6,372	7,085	10,950	12,322
1株当たり純資産額	(円)	961.15	1,068.73	726.65	817.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によ1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純資産額を算定しております。
3. 当社は、平成26年9月8日を払込期日とする公募増資により普通株式800,000株、平成26年10月8日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式105,400株を発行しております。
4. 当社は、平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社の企業理念に基づき、私たちの使命を顧客創造として、ブロンコビリーならではのおいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを常に進化、改善させていくことで、お客様の期待に応え続けていくことを実現してまいります。

高い収益性を維持し企業価値を向上させていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

①高収益体質の構築

原材料調達先の新規開拓、製造工程の見直し及び最新の製造機械の導入による生産性向上等に取り組み、原価率の低減に努めてまいります。また、当社が導入している経営管理手法である「アメーバ経営」のより一層の浸透を図り、部門別採算意識の向上と従業員一人ひとりの経営者意識の醸成に注力してまいります。

②人材の確保と育成

出店加速に伴う人材確保につきましては、採用担当者を増員し、採用活動の対象地区を拡大して、将来有望な人材の確保に取り組んでまいります。また、人材育成につきましては、「企業理念」や「経営方針」の浸透を図るため集合研修のほか、テレビ会議を使用した研修や勉強会を実施し、実践力向上に努めてまいります。

③新規出店

新規出店は中長期的な成長が見込まれる物件に厳選して出店しております。次期は16店舗の出店を計画し、総店舗数は100店舗を超える見込みであります。今後は関東地区への出店を強化する一方、関西地区への出店エリア拡大にも取り組んでまいります。また、店舗開発・建設担当者を増員し出店数を加速させながら、建設コストの削減にも取り組み、早期に投資回収が可能で、中長期的に高い収益力が見込まれる店舗を出店してまいります。

④既存店舗の活性化

次期は既存店14店舗の改装を計画し、老朽化対策だけでなく、最新店舗と同様の楽しい店づくりに取り組んでまいります。また、スクラッチカードや金券等の販売促進により、再来店の動機付けを図るとともに、新規顧客の獲得に向けた新たな販売促進に努めてまいります。更に、モバイル化したキッズクラブへの会員登録を促進させ、誕生日等の「ハレの日」にご家族揃っての来店促進に繋げ、既存店舗の活性化に取り組んでまいります。

⑤ファクトリー（自社工場）の活用

自社工場を持つ強みを最大限に活かし原価低減のみならず、社内での商品開発のスピードと質を高めることで、より一層お客様にご満足いただける商品開発に取り組んでまいります。また、東海ファクトリーではステーキ・ハンバーグの製造にとどまらず、全店展開のドレッシングやソース、惣菜、スイーツ等の更なる内製化に取り組み、安全・安心でおいしい商品を開発してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

ステーキハウス「ブロンコビリー」の営業

(7) 主要な事業所及び工場 (平成27年12月31日現在)

① 本社 名古屋市名東区

② 営業所

所在地	名称
愛知県 名古屋市 (9店舗)	昭和橋店 守山店 鳴海店 柴田店 大森インター店 笠寺店 高針店 熱田千年店 徳重店
愛知県 北西地区 (16店舗)	春日井高蔵寺店 春日井市民病院前店 稲沢店 一宮バイパス店 尾西インター店 弥富店 七宝店 江南扶桑店 春日店 西枇杷島店 蟹江インター店 長久手図書館通店 北名古屋店 勝川インター店 小牧田県店 小牧インター店
愛知県 南東地区 (14店舗)	豊田元宮店 半田インター店 大府店 刈谷運動公園前店 岡崎六名店 岡崎稲熊店 蒲郡店 三河安城店 西尾店 東海店 豊橋北山店 豊橋花田店 日進外語大前店 豊川インター店
岐阜県 (10店舗)	岐阜島店 岐阜岩崎店 柳津店 大垣桑田店 美濃加茂店 真正店 恵那店 可児店 多治見インター店 羽島インター北店
三重県 (5店舗)	四日市生桑店 鈴鹿中央通店 松阪店 朝日店 桑名大山田店
静岡県 (9店舗)	三島南田町店 焼津八楠店 富士本市場店 浜松有玉店 浜松参野店 静岡SBS通り店 静岡安倍街道店 沼津バイパス店 沼津香貴店
東京都 (6店舗)	昭島昭和の森店 八王子大和田店 東久留米店 町田多摩境店 多摩ニュータウン通り店 北綾瀬店
埼玉県 (9店舗)	大宮三橋店 草加松原店 新座野火止店 戸田駅前店 南浦和円正寺店 春日部店 大宮南中野店 川越店 小手指店
千葉県 (7店舗)	東千葉店 東松戸店 西船橋店 鎌取インター店 津田沼店 柏の葉店 成田店
神奈川県 (8店舗)	青葉台店 相模原上鶴間店 相模原中央店 小田原店 戸塚原宿店 高津久末店 瀬谷店 港北みなも店
滋賀県 (3店舗)	彦根店 近江八幡店 湖南店
京都府 (1店舗)	伏見桃山店

(注) 当事業年度は、鎌取インター店 (千葉県中央区) が1月15日、津田沼店 (千葉県習志野市) が3月23日、徳重店 (名古屋市緑区) が4月28日、瀬谷店 (横浜市瀬谷区) が6月22日、柏の葉店 (千葉県流山市) が7月1日、成田店 (千葉県成田市) が7月30日、小牧インター店 (愛知県小牧市) が8月10日、豊川インター店 (愛知県豊川市) が8月24日、伏見桃山店 (京都市伏見区) が9月18日、沼津香貴店 (静岡県沼津市) が10月23日、港北みなも店 (横浜市都筑区) が11月16日、川越店 (埼玉県川越市) が12月4日、小手指店 (埼玉県所沢市) が12月10日に開店しております。

③ ファクトリー (自社工場)

東海ファクトリー (愛知県春日井市)

関東ファクトリー (神奈川県厚木市)

(8) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
336名 (926名)	62名増 (143名増)	30.4歳	5.8年

- (注) 1. 使用人数は、嘱託社員を除く就業人員であります。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
3. 使用人数が、62名増加したのは、主として新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	26,336千円
株式会社みずほ銀行	23,500千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,336千円
株式会社大垣共立銀行	19,500千円
株式会社愛知銀行	8,836千円
株式会社りそな銀行	7,000千円

2 株式の状況 (平成27年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	22,520,000株
(2) 発行済株式の総数	15,070,800株
(3) 株主数	12,075名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社ストロングウィル	3,795,600株	25.18%
ブロンコビリー従業員持株会	526,700株	3.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	417,700株	2.77%
株式会社トークン	361,500株	2.39%
竹市靖公	357,800株	2.37%
竹市克弘	343,300株	2.27%
竹市啓子	336,900株	2.23%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	305,300株	2.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	294,500株	1.95%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	280,000株	1.85%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（592株）を控除し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 平成27年7月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は11,260,000株増加及び、発行済株式の総数は7,535,400株増加しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹 市 靖 公	
代表取締役社長	竹 市 克 弘	営業本部長
取締役	古 田 光 浩	管理部長
取締役	竹 市 啓 子	商品部長
取締役	出 口 有 二	第2営業部長
取締役	馬 場 崇 文	第1営業部長
取締役	宮 本 卓	製造部長
取締役	平 野 曜 二	弁護士
常勤監査役	岩 田 忠 雄	
監査役	遠 山 昌 夫	菊水化学工業株式会社相談役名誉会長
監査役	岩 村 豊 正	監査法人アンビシャス 代表社員 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役平野曜二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠山昌夫氏及び監査役岩村豊正氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役平野曜二氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役分)	8 (1)	71,250 (1,500)
監査役 (うち社外監査役分)	3 (2)	12,412 (5,400)
合 計 (うち社外役員分)	11 (3)	83,662 (6,900)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役遠山昌夫氏は、菊水化学工業株式会社の相談役名誉会長であります。なお、当社は、菊水化学工業株式会社との間に特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、監査法人アンビシャスの代表社員であります。なお、当社は、監査法人アンビシャスとの間に特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩村豊正氏は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の社外監査役であります。なお、当社は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社との間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 平野曜二	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席いたしました。主に弁護士の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役 遠山昌夫	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。上場会社の経営者としての長年の経験に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において業務監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 岩村豊正	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において会計監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、事業の基盤である食品の安心、安全を確保し、良い商品を提供し、公正な競争を通じて適正な利益を得るという経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業を目指しています。

このことを踏まえ、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い次のとおり「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。

併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理部長を任命し、その推進部署を管理部として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ② 当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
- ③ 当社は、コンプライアンス違反事象が適切に管理部及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
- ⑤ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
- ② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理部長を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
- ② 当社は管理部を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合、事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ③ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
- ② 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
- ② 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - i. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ii. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - iii. 法令及び定款ならびに諸規程に違反する行為で重大なもの
- ③ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
- ④ 監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
- ⑤ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

上記の内部統制システムの運用状況は、以下のとおりでございます。

年頭会議、毎月開催する店長会議、階層別に3ヵ月に1回開催しているKKI（経営改革委員会）等の社内研修や社内報を通じて、企業理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っています。また、一般のホットラインとは別に女性専用のホットラインも設置した内部通報体制の整備や、監査役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員長を管理部長とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、6ヵ月に1回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っています。また、委員長は、その概要を定期的にと取締役会及び代表取締役社長に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っています。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の充実、強化を図るため、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めるとともに、業績を勘案しながら安定的な配当（配当性向10～20%を目標）を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり9円とさせていただきました。なお、剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第34期 平成27年12月31日現在	(ご参考) 第33期 平成26年12月31日現在
資産の部		
流動資産	7,532,238	7,296,648
現金及び預金	6,777,251	6,667,531
売掛金	174,187	122,520
商品及び製品	65,834	57,790
原材料及び貯蔵品	301,589	268,383
前払費用	126,977	111,192
繰延税金資産	68,637	55,854
その他	17,759	13,375
固定資産	7,427,455	5,949,799
有形固定資産	6,111,708	4,706,756
建物	4,199,917	3,361,756
構築物	475,029	330,186
機械及び装置	178,186	130,038
車輛運搬具	6,535	72
工具、器具及び備品	607,781	475,967
土地	389,999	276,207
建設仮勘定	254,258	132,526
無形固定資産	127,374	112,766
借地権	82,820	75,395
ソフトウェア	26,636	23,372
その他	17,916	13,998
投資その他の資産	1,188,372	1,130,276
投資有価証券	143,717	143,513
出資金	30	70
長期前払費用	51,618	57,528
差入保証金	862,422	791,103
繰延税金資産	100,632	111,760
その他	29,952	26,300
資産合計	14,959,693	13,246,447

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第34期 平成27年12月31日現在	(ご参考) 第33期 平成26年12月31日現在
負債の部		
流動負債	2,178,880	1,866,403
買掛金	430,425	398,087
短期借入金	106,508	111,257
リース債務	10,662	10,062
未払金	769,418	577,612
未払費用	63,143	37,092
未払法人税等	498,815	501,635
未払消費税等	174,659	143,441
預り金	71,301	46,544
賞与引当金	29,253	22,385
販売促進引当金	20,014	16,088
資産除去債務	2,488	—
その他	2,190	2,196
固定負債	458,768	429,242
リース債務	171,035	170,023
資産除去債務	265,033	234,210
その他	22,699	25,008
負債合計	2,637,648	2,295,646
純資産の部		
株主資本	12,301,249	10,931,146
資本金	2,199,210	2,199,210
資本剰余金	2,109,210	2,109,210
資本準備金	2,109,210	2,109,210
利益剰余金	7,993,395	6,623,292
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金	7,934,507	6,564,405
固定資産圧縮積立金	15,312	16,229
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	6,919,195	5,548,175
自己株式	△567	△567
評価・換算差額等	20,796	19,654
その他有価証券評価差額金	20,796	19,654
純資産合計	12,322,045	10,950,801
負債・純資産合計	14,959,693	13,246,447

損益計算書

(単位：千円)

科目	第34期 平成27年 1 月 1 日から 平成27年12月31日まで	(ご参考) 第33期 平成26年 1 月 1 日から 平成26年12月31日まで
売上高	15,926,800	13,049,810
売上原価	4,420,309	3,640,128
売上総利益	11,506,490	9,409,682
販売費及び一般管理費	9,057,455	7,396,393
営業利益	2,449,035	2,013,288
営業外収益	41,582	47,232
受取利息及び配当金	6,325	5,633
その他の営業外収益	35,256	41,599
営業外費用	27,242	52,868
支払利息	803	794
その他の営業外費用	26,439	52,073
経常利益	2,463,375	2,007,653
特別利益	1,449	—
固定資産売却益	1,449	—
特別損失	22,185	13,698
固定資産除売却損	8,405	13,698
減損損失	13,780	—
税引前当期純利益	2,442,640	1,993,955
法人税、住民税及び事業税	817,061	758,488
法人税等調整額	△717	△2,389
当期純利益	1,626,296	1,237,856

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第34期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）(単位：千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
					固定資産圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成27年1月1日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	16,229	1,000,000	5,548,175	6,623,292	△567	10,931,146	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積 立金の取崩					△917		917	—		—	
剰余金の配当							△256,193	△256,193		△256,193	
当期純利益							1,626,296	1,626,296		1,626,296	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△917	—	1,371,019	1,370,102	—	1,370,102	
平成27年12月31日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	15,312	1,000,000	6,919,195	7,993,395	△567	12,301,249	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成27年1月1日残高	19,654	10,950,801
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積 立金の取崩		—
剰余金の配当		△256,193
当期純利益		1,626,296
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,141	1,141
事業年度中の変動額合計	1,141	1,371,243
平成27年12月31日残高	20,796	12,322,045

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第33期 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
					固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成26年1月1日残高	803,337	713,337	713,337	58,887	18,162	1,000,000	4,480,760	5,557,810	△325	7,074,159	
事業年度中の変動額											
新株の発行	1,395,873	1,395,873	1,395,873							2,791,746	
固定資産圧縮積 立金の取崩					△1,932		1,932	—		—	
剰余金の配当							△172,373	△172,373		△172,373	
当期純利益							1,237,856	1,237,856		1,237,856	
自己株式の取得									△241	△241	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	1,395,873	1,395,873	1,395,873	—	△1,932	—	1,067,415	1,065,482	△241	3,856,987	
平成26年12月31日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	16,229	1,000,000	5,548,175	6,623,292	△567	10,931,146	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成26年1月1日残高	11,295	7,085,454
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,791,746
固定資産圧縮積 立金の取崩		—
剰余金の配当		△172,373
当期純利益		1,237,856
自己株式の取得		△241
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	8,359	8,359
事業年度中の変動額合計	8,359	3,865,346
平成26年12月31日残高	19,654	10,950,801

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 其他有価証券
- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② たな卸資産

- ・ 商品、製品、原材料
- ・ 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

④ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

② 販売促進引当金

顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当事業年度負担分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	143,008千円
建物	20,493千円
計	163,502千円

② 担保に係る債務

短期借入金	21,336千円
計	21,336千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,323,976千円

3. 損益計算書に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
愛知県	直営店舗(当社1物件)	建物等	12,236
神奈川県	直営店舗(当社1物件)	建物等	1,543

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

閉店を決定した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,780千円（建物10,806千円、構築物1,044千円、工具、器具及び備品1,929千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,535,400株	7,535,400株	—	15,070,800株

(注) 株式分割（１：２）によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	296株	296株	—	592株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割（１：２）によるものであります。

(3) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年１月15日取締役会	普通株式	120,561	16	平成26年12月31日	平成27年３月３日
平成27年７月15日取締役会	普通株式	135,631	18	平成27年６月30日	平成27年９月３日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年１月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	135,631	9	平成27年12月31日	平成28年３月１日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	42,611千円
減損損失	13,739千円
借地権償却	50,389千円
減価償却	8,160千円
投資有価証券評価損	1,830千円
賞与引当金	9,594千円
販売促進引当金	6,564千円
資産除去債務	85,607千円
その他	5,405千円
繰延税金資産合計	223,904千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	37,642千円
その他有価証券評価差額金	9,786千円
固定資産圧縮積立金	7,205千円
繰延税金負債合計	54,634千円
繰延税金資産の純額	169,269千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	1.7
所得拡大促進税制による税額控除	△2.5
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△1.8
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,777,251	6,777,251	—
(2) 売掛金	174,187	174,187	—
(3) 投資有価証券	143,717	143,717	—
(4) 差入保証金	854,727	838,537	△16,189
資産計	7,949,883	7,933,694	△16,189
(5) 買掛金	430,425	430,425	—
(6) 短期借入金	106,508	106,508	—
(7) 未払金	769,418	769,418	—
(8) 未払費用	63,143	63,143	—
(9) 未払法人税等	498,815	498,815	—
(10) 未払消費税等	174,659	174,659	—
(11) 預り金	71,301	71,301	—
負債計	2,114,270	2,114,270	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、(11) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金 (※)	7,695

(※) 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 817円64銭

1株当たり当期純利益 107円91銭

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	1,626,296千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,626,296千円
普通株式の期中平均株式数	15,070,208株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～31年と見積り、割引率は0.35%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	234,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,875千円
時の経過による調整額	3,936千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,500千円
期末残高	267,522千円

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社ブロンコビリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英 生 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロンコビリーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月12日

株式会社ブロンコビルー 監査役会

常勤監査役 岩田 忠雄 ㊞
社外監査役 遠山 昌夫 ㊞
社外監査役 岩村 豊正 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役 9 名選任の件

現任取締役 8 名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため 1 名を増員し、取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 重 任	たけいち やすひろ 竹市 靖公 (昭和18年12月21日)	昭和53年 6月 ステーキハウス ブロンコ創業 昭和58年12月 株式会社ブロンコ（現 当社）設立 代表取締役社長 平成25年 3月 当社代表取締役会長（現任）	357,800株
2 重 任	たけいち かつひろ 竹市 克弘 (昭和50年 2月10日)	平成15年 4月 当社入社 平成16年 2月 当社守山店店長 平成17年 8月 当社コミサリーチーフマネジャー 平成18年12月 当社取締役営業担当 平成19年 3月 当社取締役製造購買担当 平成20年 6月 当社取締役第1営業部長 平成21年 3月 当社常務取締役第1営業部長 平成24年 3月 当社代表取締役専務第1営業部長 平成25年 3月 当社代表取締役社長 平成26年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	343,300株

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 重任	ふるた みつひろ 古田 光浩 (昭和36年2月23日)	昭和59年 4月 株式会社サンゲツ入社 昭和62年 6月 株式会社サンリオ入社 昭和63年 3月 株式会社トリイ入社 平成 8年 3月 同社総合企画室長 平成15年 8月 株式会社スギ薬局入社 平成16年 3月 同社経営企画室副室長 平成17年 4月 ラオックス株式会社入社 平成17年 5月 同社経営企画室長 平成18年 4月 同社執行役員経営企画室長 平成19年 6月 同社執行役員経営企画本部長 平成22年 2月 当社入社 平成22年 9月 当社管理部長 平成23年 3月 当社取締役管理部長（現任）	2,500株

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 重任	たけいち けいこ 竹市 啓子 (昭和23年8月28日)	昭和53年 6月 ステーキハウスブロンコ創業 昭和58年12月 株式会社ブロンコ(現 当社)設立 取締役 平成17年 7月 当社取締役財務担当 平成20年 6月 当社取締役商品部長（現任）	336,900株

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5 重任	でぐち ゆうじ 出口 有二 (昭和48年6月17日)	平成 4年 9月 当社入社 平成 7年 9月 当社大曽根店店長 平成13年12月 当社営業部エリアマネジャー 平成17年10月 当社営業部営業第1課長兼エリアマネジャー 平成18年12月 当社取締役営業担当東地区 平成20年 6月 当社取締役第1 営業部東地区担当 平成21年 6月 当社取締役第2 営業部長（現任）	26,500株

候補者番号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6 重任	ば ば たかふみ 馬場 崇文 （昭和48年5月15日）	平成 9年 3月 当社入社 平成11年 2月 当社半田インター店店長 平成15年 2月 当社営業部エリアマネジャー 平成17年10月 当社営業部営業第2課長兼エリアマネジャー 平成19年 3月 当社取締役営業担当西地区 平成20年 6月 当社取締役第1営業部西地区担当 平成22年 8月 当社取締役第1営業部エリアマネジャー 平成25年 3月 当社取締役第1営業部長（現任）	31,900株

候補者番号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7 重任	みやもと たく 宮本 卓 （昭和53年12月27日）	平成13年 4月 当社入社 平成15年 2月 当社浜松三方原店店長 平成18年 8月 当社コミサリーマネジャー 平成18年12月 当社コミサリーチーフマネジャー 平成20年 6月 当社製造部長 平成24年 3月 当社取締役製造部長（現任）	4,400株

候補者番号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8 重任	ひらの ようじ 平野 曜二 （昭和26年11月4日）	昭和57年 4月 弁護士会登録・弁護士業 昭和63年 4月 平野曜二法律事務所開設（現任） 平成19年 8月 当社取締役（現任）	一株

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9 新任	もりた なおゆき 森田 直行 (昭和17年4月8日)	平成 7年 6月 京セラ株式会社代表取締役専務 平成 7年10月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 平成18年 4月 K C C S マネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役社長 平成18年 6月 京セラ株式会社代表取締役副会長 平成20年 4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長 平成22年12月 日本航空株式会社副社長執行役員 平成23年 4月 K C C S マネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役会長 平成27年 6月 株式会社N T M C取締役会長（現任） 平成28年 2月 社会医療法人誠光会理事（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田直行氏は、新任候補者であります。
3. 平野曜二氏及び森田直行氏は、社外取締役候補者であります。両氏が取締役として選任され就任した場合には、両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として各取引所に届け出る予定であります。なお、平野曜二氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 平野曜二氏につきましては、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の倫理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であると判断したためであります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役といたしました。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 森田直行氏につきましては、京セラ株式会社の経営に長年にわたって携わられ、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただけると判断したためであります。また、会社経営に優れた実績を上げられてこられ、かつ、高い見識を有しておられますので、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ③ 平野曜二氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年7ヵ月となります。
- ④ 平野曜二氏及び森田直行氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤ 平野曜二氏及び森田直行氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑥ 平野曜二氏及び森田直行氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者平野曜二氏と当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、森田直行氏との間においても、同氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案

監査役1名選任の件

現任監査役岩村豊正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
重任 いわむら ほうせい 岩村 豊正 (昭和43年9月2日)	平成12年 7月 岩村公認会計士事務所 設立 所長（現任） 平成16年 4月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外監査役（現任） 平成16年11月 キャブ株式会社 社外監査役（現任） 平成18年 8月 監査法人アンビシャス 設立 代表社員（現任） 平成20年 3月 当社 社外監査役（現任） 平成20年10月 株式会社プラス 社外監査役（現任） 平成26年 3月 株式会社スーパーアプリ 社外監査役（現任） 平成27年10月 株式会社キャブホールディングス 社外監査役（現任）	一株

- (注) 1. 岩村豊正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩村豊正氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 岩村豊正氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 - ② 岩村豊正氏の当社での監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - ③ 岩村豊正氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④ 岩村豊正氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ⑤ 岩村豊正氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者岩村豊正氏と当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、予め補欠監査役2名の選任を併せてお願いしたいと存じます。選任の基準といたしましては、監査役（社外監査役を除く）が欠けた場合として候補者横田政美氏の選任を、社外監査役が欠けた場合として候補者小林恒俊氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 新任	よこた まさみ 横田 政美 （昭和25年6月6日）	昭和48年 4月 株式会社あさくま入社 平成 9年 4月 同社 取締役営業部長 平成18年11月 当社入社 平成19年 3月 当社管理部 採用人事教育担当 平成22年 8月 当社管理部 人事総務課（現任）	7,200株
2 新任	こばやし つねとし 小林 恒俊 （昭和19年10月3日）	昭和46年 3月 株式会社小林美材商社入社 昭和48年11月 同社取締役 平成 4年11月 同社代表取締役（現任）	26,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林恒俊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 小林恒俊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての経験・見識が豊富であり、当社の倫理に掟われず、法令を含む客観的視点で、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただくことを期待したためであります。
- ② 小林恒俊氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 小林恒俊氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 小林恒俊氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。小林恒俊氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案**取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件**

今般の役員報酬制度の見直しならびに諸般の事情を考慮して、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

現在の取締役（社外取締役を除く）は7名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から引き続き7名（社外取締役を除く）となります。なお、各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

2. 新株予約権の内容**(1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数**

新株予約権の総数 4,000個を1年間の上限といたします。

目的となる株式の種類 当社普通株式40,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、10株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から40年以内といたします。

(5) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記 (4) の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(7) その他新株予約権の内容

上記 (1) から (6) の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以上



新店ご案内

平成27年12月期出店実績 13店舗

■ 出店実績

店舗名	県別	開店月
鎌取インター店	千葉県	1月
津田沼店	千葉県	3月
徳重店	愛知県	4月
瀬谷店	神奈川県	6月
柏の葉店	千葉県	7月
成田店	千葉県	7月
小牧インター店	愛知県	8月
豊川インター店	愛知県	8月
伏見桃山店	京都府	9月
沼津香貫店	静岡県	10月
港北みなも店	神奈川県	11月
川越店	埼玉県	12月
小手指店	埼玉県	12月

「2020年200店舗」に向け、平成26年12月期の12店舗に続き、平成27年12月期は13店舗を出店し、期末店舗数は97店舗となりました。

出店地域として主力エリアである関東地区への出店を進める一方、京都府への初出店を果たし、関西地区の出店エリア拡大も進めました。



平成28年12月期出店計画 16店舗

■ エリア別出店計画

(単位：店舗)

エリア	計画店舗数
関東	11
東海	1
関西	4
計	16

■ 四半期別出店計画

(単位：店舗)

1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
2	6	4	4

平成28年12月期は16店舗の出店を計画。1月の武石インター店と南増尾店（ともに千葉県）を皮切りに、関東地区中心に店舗網を拡大してまいります。

収益性の高い、地域密着型の店舗を着実に増やしてまいります。第2四半期には念願の100店舗目を出店する予定です。



ICTの活用

「2020年200店舗」の達成と運営にはICTの活用が必須です。「ご馳走レストラン」のコンセプトの実現に向けて、店舗で働く従業員への調理指導だけでなく、全社を挙げて業務の効率化を図るために、ICTの積極的な導入と活用に取り組んでおります。



TV会議システムの活用

ステーキの焼成の状態を鮮明に伝える高画質のテレビ会議システムを導入。調理実習を前提に複数の拠点間で双方向のコミュニケーションを実現。講師の手元の料理や調理道具の使用方法も高画質な映像で学べ、店舗側で完成させた料理の出来上がりや盛り付けを講師側も細かくチェックすることが出来ます。

様々な勉強会や会議・研修に活用できる他、社員だけでなく、移動に制限の多いパート・アルバイトの勉強会等にも活用してまいります。



タブレット端末の活用

従来、「手書き⇒PC入力」で行っていた発注及び棚卸業務を「タブレット端末入力」へ変更し、省力化に取り組みました。入力作業や確認作業の時間の軽減を図ります。

順次各機能を高めていく他、タブレットの大型画面を活かした「動画マニュアル」の配信機能も追加しました。調理方法だけでなく、接客サービス教育のコンテンツを充実させて調理及びサービスレベルの向上を実現してまいります。店舗でのOJT教育を支援するシステムも導入していく予定です。



デジタルサイネージの導入

公共交通機関の構内及び商業施設でも広がりを見せるデジタルサイネージを新店・改装店舗より導入、約9割のお客様からご注文いただいております「サラダバー」に設置いたしました。サラダやデザートを紹介、野菜の産地表示や各種イベントやキャンペーンのご案内を動きのあるビジュアルで効果的に訴求しております。

また、新店舗では当社のこだわりや強みを動画でお伝えしております。平成28年12月期は既存店舗にも設置を計画しております。

商品開発

ファクトリー（自社工場）の商品開発力に支えられた調達力を活かし、「できたて」のおいしい料理のための原料・食材を求めて調達先を開拓してまいりました。

新たに調達できた肉原料を「クローバー牛ロースステーキ」や「オーシャンビーフリブロースステーキ」等の地域及び期間限定メニューとして展開し、ご好評いただきました。

炭焼き厚切りクローバー牛ロース



関東・静岡地区限定（※）

150g **2,480円**（税別）～
（サラダバーセット価格）

原産国：オーストラリア
部 位：ロース

クローバー等のミネラル豊富なマメ科の牧草と栄養価の高い穀物を与えて丁寧に育てた味わいの深い、やわらかな赤身のステーキ。

炭焼き厚切り熟成ぶどう牛ロース



東海地区限定

150g **2,480円**（税別）～
（サラダバーセット価格）

原産国：オーストラリア
部 位：ロース

ワイナリーで絞ったぶどうや上質な穀物で220日以上、長期穀物肥育したビーフを使用。ほんのり甘みを持ち、旨み、やわらかさ、ジューシーさを兼ね備え、当社人気ナンバーワンのステーキ。

炭焼き厚切りオーシャンビーフリブロース



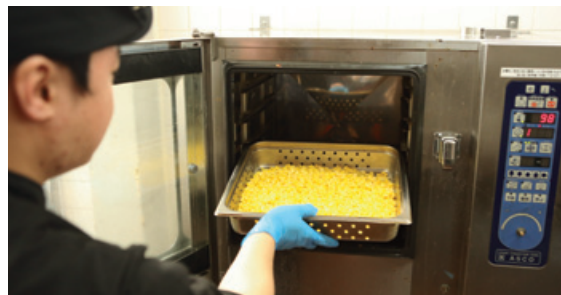
関西地区限定

150g **2,380円**（税別）～
（サラダバーセット価格）

原産国：ニュージーランド
部 位：リブロース

海沿いの素晴らしい環境の牧場で穀物肥育したブラックアンガス種。しっかりした赤身の味わいと甘みのある脂が楽しめます。

サラダバーも、新たにスチームコンベクションオーブンを全店に導入し、旬の惣菜サラダや新たなデザートの新柱としてのプリンの提供等ができるようになりました。



スチームコンベクション オーブンを使った料理



プリン



柚子が香る雪見豆富



なばなの焦がし醤油パスタ

※静岡の一部店舗（浜松有玉店、浜松参野店）は、「炭焼き厚切りクローバー牛ロース」ではなく「炭焼き厚切り熟成ぶどう牛ロース」を取り扱っております。

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋市東区葵三丁目16番地16号
メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲の間
電話 (052) 937-3535(代)

経路のご案内

- 〈地下鉄〉 ●地下鉄東山線「千種駅」下車 (①番出口) 徒歩1分
●地下鉄桜通線「車道駅」下車 (③番出口) 徒歩2分
〈J R〉 ●JR中央線「千種駅」下車 (地下鉄①番出口) 徒歩1分



* 公共交通機関のご利用をお願いいたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。